

令和2年3月25日

保護者の皆様へ

仙台市教育委員会

**授業開始のお知らせと
新型コロナウイルス感染防止の対応について（お願い）**

臨時休業中は、各ご家庭においてご対応いただき心から感謝申し上げます。

さて、仙台市教育委員会では、市内の新たな感染者の発生が見られないことから、令和2年4月8日から授業を開始します。

ただし、全国的に新たな感染者の発生が続いているため、引き続き感染防止のための対策を講じてまいります。

つきましては、保護者の皆様にも下記のような取組にご協力願います。趣旨を十分ご理解いただき、新型コロナウイルス感染症の拡大防止とお子様の健康管理にご協力くださいますようお願い申し上げます。

記

1 授業の開始

令和2年4月8日（水）～（あきう幼稚園は同月9日（木）～）

※各学校通常の始業時間となります。

2 授業開始のための感染防止対策について

(1) 登校前の検温について

- ・登校前に、ご家庭で必ずお子さんの体温を測定していただき、別紙記録表に結果を記入し、学校へ持たせてください。

(2) 健康状態に応じた対応について

- ・登校前に発熱や体調不良等の症状が見られる場合には無理に登校させず（欠席の扱いとはなりません）、医療機関へ相談、受診などをお願いします。
- ・登校後に発熱や体調不良等の症状が見られる時には、学校が連絡し、早退させることとなります。
- ・37.5度以上の発熱が4日以上続く場合、強いだるさや息苦しさがある場合等は、仙台市・宮城県の電話相談窓口 コールセンター（Tel022-211-3883）に相談し、状況を説明の上指示を受けてください。
- ・同居するご家族の中で感染者や濃厚接触者と認定された場合は、学校へ連絡をしてください。

3 春休みの過ごし方について

(1) 生活のリズムの確立について

- ・ 1日の過ごし方の計画を立て、栄養を考えた食事、適度な運動、十分な休養・睡眠をとることができるようにご家庭でお声掛けください。

(2) 外出について

- ・ 不要不急の外出は避けることを基本としますが、保護者の皆様のご判断でお子さんが安全な環境の下、自宅または自宅周辺等で活動すること（ストレッチ、ジョギング、なわとび等の運動や遊びなど）はかまいません。

(3) 感染防止のための注意点について

- ・ 下記の3点について常に意識させてください。
 - ①換気の悪い密閉空間にしないための換気の徹底
 - ②多くの人が手の届く距離に集まらないための配慮
 - ③近距離での会話や大声での発声をできるだけ控える

(仙台市教育委員会健康教育課)